

- GPAと学修時間の確保
- 各部署でのFD活動報告
- スタッフからひとこと

GPAと学修時間の確保

新答申の問題意識とGPA

中央教育審議会が、平成24年8月28日、『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』と題する答申を出しました。皆様ご存知のように、この答申の問題意識は『学修時間の確保』にあり、「どうすれば大学生が米国の大学生程度に勉強するようになるのか？」が議論の出発点となっています。同答申では、その対策として「プログラムとしての学士課程教育」という概念の浸透を推進しようとしています。それについては前号（『高等教育研究センターニュースレター』No.13）の「個人のやりがいをベースに中教審答申を再解釈する」という記事で取り上げました。今回は、『学修時間の確保』という観点でGPA制度について改めて考えてみたいと思います。

GPAは、この新答申までは、「厳格な成績評価」に絡めて各答申で取り上げられてきました。しかし今回の新答申では、p.4の過去の経緯の記述の中で、国際基督教大学の取組を紹介する一文に出てくるだけで、新答申の本文には出てきません。これはいろんな意味で象徴的な出来事と思われる。一つの解釈としては、「厳格な成績評価」という文脈で言及され続けてきたGPAですが、中央教育審議会が、GPAと「厳格な成績評価」との間に論理的なつながりが実はない、ということにやっと気づいたということも考えられます。

「透明性のある成績評価」も有効なはずなのだが

「厳格な成績評価」とは何でしょうか？この新答申のひとつ前の、平成20年に出されたいわゆる『学士課程答申』を見れば、「厳格な成績評価」を、「厳しい点をつけるようにする」とか、「いい加減な評価をしないようにする」という意味で言っているように解釈できる部分（p.26の(1)(イ)）も確かにありますが、一方、「客観的で透明性が高い評価をする」という意味で使っていると解釈できる部分（p.27の(3)の最初の2項目）もあります。本学では後者の解釈を取ることが望まれます。

「透明性のある成績評価」という意味での「厳格な成績評価」とは、非常に簡単に言えば、受講生が個々の授業での評価基準を了解しており、中間レポートや課題、試験等を返してもらえさえすれば受講生が自分の成績を完全に予測できる、という状態を実現するということです。これが実現すれば、学生は自分が授業中に積み上げていったものだけが自分の成績を決定するということを学びますので、「学修時間の確保」の有効な手段になり得ましょう。しか

しながら、「学修時間の確保」をそれだけに頼るわけにはいかないでしょうし、なにより、その手段である「透明性のある成績評価」自体が非常に難しいものであることは間違いありません。

そこでGPAを

国内のGPA制度と北米のGPA制度の違いを調べていくと、両者が同じ「GPA」という名称であるにも関わらず、非常に大きな違いがあることに気がきます。一つはGP（グレードポイント）のつけ方の違いです。もう一つは、GPAを何に使うのか（と言うより、むしろ何に使わないか）、という点です。

まずGPの違いから説明します。北米の大学では、成績評定はA、B、C、D、Fという5段階であるのが標準です（もちろん+や-がつく中間的な評定もありますが、ここではそれには触れません）。その5段階の評定に、GPが上から4、3、2、1、0と振られます。卒業要件はGPAが2.0以上あること、となります。一方、国内の多くの大学では、GPA導入前のS、A、B、C、Fという5段階をそのまま使い、上から4、3、2、1、0とGPを振るのが普通です。すると、次のように、日本標準のGPA値は、北米のGPA値より点が1.0システムチックに低い、という事態が生じてしまいます。

	合格範囲				不合格
国内標準の評定	S	A	B	C	F
GP	4	3	2	1	0
北米の評定	A	B	C	D	F
GP	4	3	2	1	0



これは、合格の下限が、日本ではCですが、北米には日本にはないD評定というものがあ、それが「十分とは認められないが不合格とはしない」という評定であってそれが合格の下限であるためです。北米ではGPAが2.0以上ないと卒業できないため、Dは合格であっても再履修してCを取り直さなければならないものとして受け取られます。しかし、GP値を見る限り、**国内のCが北米のDと同等であるという形になっている**、ということになってしまっています。これは問題ではないでしょうか。また、Dという評定を受け入れるかどうかは十分に議論しなければなりませんが、このような違いがあるため国内標準のGPAは1.0の損をしている、ということは知っておかなければならないでしょう。この話題は今回のテーマである「学修時間の確保」からは少し外れますが、日本のGP値を背負った学

生は国際市場でGP1.0のハンデを課せられている、という問題があることを指摘しておきたいと思えます。

次に、GPAを何に使うかに話を進めます。北米の大学では、GPAがセメスター（または2セメスター連続で）で2.0を下回った場合、その学生は「仮及第」としてアカデミック・アドバイザーの監視下に置かれ、その指導・助言を受けなければなりません。それにも関わらずGPA値が2.0を回復しないと、今度は退学処分を受けます。反対に、GPA値が高い学生は表彰を受けます。また、北米ではGPAが2.0を下回っていると、単位数が足りていても卒業できません。このように、GPAが学生の将来を大きく左右する形で使われています。（なお、仮及第と退学勧告については『高等教育研究センターニュースレター』No.4で解説しています。）

一方、国内の大学では、GPAは学生の指導や奨学金の判定に使われる、というところに留まっているのが普通です。「仮及第」や退学勧告にGPAが使われることはあまりありません。

さて、ここで学生が目線を考えてみましょう。典型的な国内標準のGPA制度では、「AやCといった成績評定の値やその意味は、GPA導入の前と後で変わらないし、GPAが低くても、単位数が足りていれば卒業できる」という形になっています。学生から見れば、「GPAが導入されても自分たちには特に大きな影響はない」という受け取り方にはならないでしょうか。一方、もしGPAを卒業要件にし、また退学勧告の基準としても使う、ということになったとしたら、少なくとも、「今までとはどうやら様子が大きく違うらしい」という受け取り方になるのではないのでしょうか。どうせGPAを導入するのなら、学生が勉強するようになる、というきっかけになるものとして導入すべきであるように思われます。

する学生のGPA値に採用企業が大きな関心を示す、ということはないかもしれませんが。そのように、大学だけでなく社会全体でGPAの受け取り方が北米と日本とは（少なくとも現状では）大きな開きがあり、そのため、勉強へ駆り立てるものとしては、GPAは日本では北米ほど効かない可能性があることは踏まえておくべきでしょう。ただ、様々な面でグローバル化（≒アメリカ化）が進んでいますし、新答申が言うように、大学生に対し「勉強するべきだ」という社会的圧力も強まりつつあるとしたら、将来的には事情が変わってくるかもしれません。

また別の種類の違いもあります。こちらの方がより深刻です。北米ではGPAが振るわない学生に対しては、「仮及第」扱いにされたり退学させられる、ということに上で触れました。しかしそのようにGPAをムチとして使うことは、（教員ではなく）履修指導を本務とするプロの助言者による支援を受けなければならない制度とセットになっていることを忘れるわけにはいきません。また演習クラスでは、教員の指導方針に従ってTAが受講生を指導し小テストの採点もする、とか、文章を書くのが苦手な学生を支援するライティングセンターがある、というように、学生に対する手厚い指導と教員の負担軽減の両方がねらえるインフラが整備されている、ということも、ムチとしてGPAを使うことを可能にしていると言えきかもしれません。日本にも、信州大学にも、そのような本職の履修指導・助言者はいませんし、またインフラも未整備です。もし学生を勉強させるための装置としてGPAを使うなら、これらの点をどう補っていくかを同時にしっかり検討しておく必要があります。しかし、その方向での努力は払う価値があるものであるように思われます。（文責：加藤鉦三）

しかし基本的な条件の違いも

しかしながら、北米の大学と国内の大学とでは状況が大きく違っている、ということも同時に踏まえておく必要があります。まず、北米においては、GPA値は、就職活動で重視される指標であるとされています。一方国内では、少なくとも国際的に展開する企業でない限り、就職を希望



「高等教育研究センターニュースレター」のバックナンバーは、高等教育研究センターのウェブサイトにてご覧いただけます。

ここをクリック!

各部局のFDで講師を務めています

活動報告

高等教育研究センターでは、各部局からの依頼をいただき、各部局の要望やニーズに合わせたFDを行っています。農学部では、9月10日(月)に「科研費のとりかた」をテーマとして、加藤鉦三教授が講師を務め、10月15日(月)には、「信州大学と農学部の学生を知る—新入生調査(2011)のデータを中心に」をテーマとして、加藤善子准教授が講師を務めました。



▲農学部(10月15日)の様子



▲繊維学部で説明を行う加藤鉦三教授(右)と加藤善子准教授(左)

また10月25日(木)には、繊維学部において、「GPA制度導入に際してのポイントや課題」をテーマとして、加藤鉦三教授、加藤善子准教授が講師を務めました。

11月には医学部保健学科で「「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(中央教育審議会答申)について」をテーマとして、12月には理学部において「理学部新入生アンケートの分析結果について」をテーマとしてFDが開催されます。今後もFDについてのご依頼、ご要望がありましたら、お気軽に高等教育研究センターまでご連絡ください。

スタッフからひとこと

教育・学生支援連携会議の下に、学生支援のための学生データの取扱いを検討するワーキングチームができました。当チームでは今後、学生情報の共有方法や取扱い権限等検討して参ります。(学務課教務グループ 鈴木大輔)

